



## 【丸囲み文字の説明】

① 通常の学級

② 特別支援学級

③ 公立の施設

④ 民間の施設

## 【相談・支援の解説】

QRコードからHP等も確認できます



**赤ちゃん訪問**；主に新生児期～生後4か月児を対象に、保健師等が家庭訪問します。



**乳幼児健診・健康相談**；村上市は4か月児健診、7か月児健診、10か月児健康相談、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診を行っています。  
詳しくは子育て応援ファイル、またはHPへ

**療育相談**；乳幼児健診等で個別に発達相談をお勧めする場合があります。



県の療育相談事業として、村上地域振興局健康福祉部地域保健課（保健所）で医師・保健師による相談を行います。

**就学時健診**；入学前年の10月中に小学校入学予定者の健康診断を実施します。



**就学相談**；就学時健診で相談が必要な場合や、保護者からの相談のご希望がある場合、お子さんが安心して就学できるように支援します。

**教育相談**；学校教育課教育総務室では学校教育に関する相談、いじめ・不登校などを含む困りごとの相談ができます。



**村上市ことばとこころの相談室**；発達に関する相談ができます。



**家庭児童相談室**；子どもと家庭の悩みや心配を、家庭相談員に相談できます。



**保健医療課 健康支援室**；健診、母子保健、精神保健、予防接種を実施します。



**教育支援センター（適応指導教室等）**；不登校の児童・生徒の再登校を支援します。



村上市内には5地区（村上、荒川、神林、朝日、山北）それぞれに設置されています。

**放課後等デイサービス**；障がいがある、または発達特性のある小・中・高校生（6歳～18歳）の子どもが利用できる通所支援サービスです。生活能力や社会性など、個々の状況に応じた発達支援を行います。村上市には9施設あります。



**児童発達支援センター**；地域の障がい児とその家族に対する通所支援、相談支援と、園や学校、障がい児宅等への訪問支援など、医療支援を含む専門的な障がい児支援を行います。村上市内では「こども発達支援所はる」が児童発達支援センターとして新潟県の指定を受けています。



**障がい者基幹相談支援センター**；障がい児とその家族の、障がい福祉サービスの利用に関する相談や、暮らしに関する相談に対応する、相談の中心機関です。

